

令和3年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和3年9月17日 午前 9時30分 開議

2. 令和3年9月17日 午前10時36分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

5番	山崎誠	6番	加藤高志
----	-----	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

- |         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1   |           | 会議録署名議員の指名について                                      |
| 日程第 2   | 議案第 4 7 号 | デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 日程第 3   | 議案第 4 8 号 | 吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第 4   | 議案第 4 9 号 | 吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について      |
| 日程第 5   | 議案第 5 0 号 | 吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第 6   | 議案第 5 1 号 | 吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画を定めることについて                       |
| 日程第 7   | 議案第 5 2 号 | 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて                           |
| 日程第 8   | 議案第 5 6 号 | 令和 3 年度吉備中央町一般会計補正予算について                            |
| 日程第 9   | 議案第 5 7 号 | 令和 3 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について                        |
| 日程第 1 0 | 議案第 5 8 号 | 令和 3 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について                         |
| 日程第 1 1 | 議案第 5 9 号 | 令和 3 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について                         |
| 日程第 1 2 | 諮問第 2 号   | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて                         |

(追加日程)

- |         |           |                                       |
|---------|-----------|---------------------------------------|
| 追加日程第 1 | 議案第 6 0 号 | 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて             |
| 追加日程第 2 | 発議第 6 号   | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について |
| 追加日程第 3 | 発議第 7 号   | 新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める意見書について    |

追加日程第4 発議第 8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げ  
に係る意見書について

追加日程第5 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第47号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 可決

議案第48号 吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例について 可決

議案第49号 吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 可決

議案第50号 吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例について 可決

議案第51号 吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画を定めることについて 可決

議案第52号 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて 可決

議案第56号 令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について 可決

議案第57号 令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について 可決

議案第58号 令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について 可決

議案第59号 令和3年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について 可決

諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 適任

議案第60号 町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて 可決

発議第 6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について 可決

発議第 7号 新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める意見書について 可決

発議第 8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について 可決

閉会中の特定事件（所管事務）の調査について 決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、山崎誠君、6番、加藤高志君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第47号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

提案の中身の中でちょっと気になるのが、次のように改正する、第38条第2号中、総務大臣を内閣総理大臣に改めると、こういう内容になっています。実質、他の条文は情報通信の技術を情報通信技術に改めるということで、非常にこれは実務的な文字の修正ということにとどまっているように思いますが、このデジタル社会を形成していくための関連法律が前の国会で論議をされて、そして成立しています。かなり強引な審議と採決というのが実態だったように思いますので、それとの関係でどうしても注意せざるを得ん、警戒心を持たざるを得ん、私としては、というのがありますのでお聞きしているわけですが、総務大臣を内閣総理大臣に変えることで、言わば総理大臣のところに権限を集中させるという、より強化されるという感じがしますが、そのことがどんなふうに今後に影響していくというふうに思われるか、これは一定の経験があってというんではなくて、ここから危惧される内容はないのかということと。

もう一つは、もともと個人情報保護条例との関係でいえば、自治体がやっていることに  
対して国がいろいろと干渉していきっているというようにも思えますので、条例制定との関  
係で国とそれから地方自治体との関係が微妙な感じにならないかという危惧するんです  
が、その辺り、町長どんな見解をお持ちでしょうか。言わば、国と自治体が対等な関係だ  
ったものが次々と壊されていく可能性が、ここにも見えるんじゃないかというふうに危惧  
しているという意味です。

以上。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

いや、私のほうは別段危惧はしておりません。といたしますのが、より責任が明確になっ  
て、最終権限者である総理が責任を最終的には持つということを明確にされたんだろうと  
思います。

また、上位法にのっとして町の条例もやっていくということです。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

答弁はそれで、そういう危惧されてないということで、実務的に進めていくんだという  
ふうに思えたんですが、ということは、私の危惧が危惧で終わるということであればいい  
んですが、ぜひ今後どういうふうにデジタル関係のことが、スーパーシティとの関係も  
ありますし、これから規制緩和、どんどん進めていくというふうな状況にも見えますの  
で、注意深く見ていただきたいと思います。要望です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第47号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

賛成多数です。したがって、議案第47号、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第48号、吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第48号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）全員賛成です。したがって、議案第48号、吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第49号、吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第49号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第49号、吉備中央町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第50号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第50号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第50号、吉備中央町消防団条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第51号、吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画を定めることについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第51号について採決します。



本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第51号、吉備中央町過疎地域持続的発展市町村計画を定めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第52号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第52号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第52号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第56号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

16 ページの地域振興費、吉備高原オープンイノベーション協会出捐金についてなんですけれども、吉備高原オープンイノベーション協会に出捐金をお支払いというか、寄附する理由をまず教えていただけたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

失礼します。

吉備高原オープンイノベーション協会に対しての基金の出資理由でございますが、まず、出資先となる吉備高原オープンイノベーション協会は、吉備高原で持続的なイノベーション創出を実現するオープンイノベーションセンターづくり、またスタートアップ事業を支援することを目的として、令和3年4月に吉備高原のオープンイノベーションセンター内に設立されたもので、現在までに県内40の法人及び個人の方が参加されております。

この出資金につきましては、一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会、こちらの定款によりこのイノベーションヒルズ構想の推進、吉備高原の活性化、そういったことを目的に設立され、町のほうもこちらのイノベーション協会の理事という形で参加させていただいております。総合的にこの吉備高原のオープンイノベーション構想を町としても推進していくということで、他の理事さん同様、出資金のほうさせていただくものでございます。

○議長（難波武志君）

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

町のオープンイノベーションの構想を推進していくための協会であるということでしょうか。であれば、例えば今後、町民の方がオープンイノベーション協会とこのイノベーション構想の在り方をもし知りたいと言ったときに、開示請求なんかしたときに、

例えばそれは開示されることなんですか。つまり、町と協会は団結して行っている。町の構想の実現に向かってされているのであれば、それはやっぱり町民の方も知るべき権利はあると思うんですけども、その辺りの関係性はどうなんでしょう、その開示請求もしされた方がいたら見せていただける協会と町の在り方なのか、それとも、そこは第三者だから見せれないのかということは、ちょっとその関係性を教えていただけたらと思うんですけど。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まだちょっと、説明させていただきますと、この出捐金につきましては、社団法人に対して出捐するものでございまして、これメンバーはそれぞれの県内の有力企業であったりとか、また理事になったメンバーでございまして。そうした中で、もともとイノベーション構想そのものがあの地域を活性化するというので、民間の力をお借りして活性化するという中で、協議会が3年で終わります。その代わりとは言いますが、社団法人を作ったあの地域の後押しをしようという中で、ある程度町としても町内でやることですから、グリップまで行きませんが、ある程度意見を言える立場を確保しないといけないという思いから理事になり、その権限を持つためにも同等の出捐金、これはもともと解散時には返ってきますけど、それをさせていただいたところです。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

私もNPO法人を自分で設立している人間ですので、一般社団法人の在り方は勉強したつもりなんですけど、では、全体的な出資金というか、寄附金の中でのこのパーセンテージというか、町として出捐金を出しているパーセンテージと、これはまた今後、来年度も再来年度も出捐金として提供されるのかどうか、お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この出捐金につきましては決まった額はございません。ただ、理事になられている、また役員になられている方についてはこの100万円という出捐金の額でございます。これは当初、一遍出したらそれで終わり、あとつくのは年に10万円の会費が伴います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

22ページの農業振興費、一番上の負担金補助及び交付金、経営継承発展支援事業補助金、現在二次募集がかかっている補助金の制度で、国と町で補助金を半分ずつ負担するというような内容のものだったと思います。500万円ということで補正はかかっていますが、これは掛ける5ということ、件数については5件ということでよろしいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

この補助金は、最大が1人、1経営体100万円ということで、5団体掛ける100万円ということで、これはあくまでも概算で、つまみで算出させていただいております。既にこの補正予算をするときにはまだこの募集はかかってなかったんですけど、今度終わりが9月28日が申込みの締切りということで、関係、該当しそうなところについては事前に御案内をさせていただいておるということで、一応5名の予算を組ませていただいております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

すみません。そしたら、既に執行されたということではなく、これからの予算ということで、二次募集の予算を一応ここで計上しているということですね。

結構交付から申請まで短い時間で補助金だったと思うんですが、短い中でいろんな計画を立てて準備をして申請していただくということで、対象になる方々にはこれ補助金でどのような効果を狙っているというのがありましたら教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

この補助金の概要ですけど、地域の農業の担い手、中心経営体の先代事業者からその経営に関する主催権の移譲を受けた後継者が、経営計画発展計画を策定するなどの要件を満たした方が対象となりますが、これは令和2年1月1日以降に経営の移譲を受けた方ということになっておりますので、既に移譲を受けて経営をされておる方、これからする方ではなくて、申請までには移譲ができてないといけないということで、それにかかる経費というのは法人化をするであるとか、経営管理の高度化等、そういったもろもろの計画を立てればよいということで、その辺りは農林課のほうへ御相談いただいたら、どういうことが、要は今現状にできておることについての補助金がいただけるということで、それにかけた経費分の補助金ということですから、ただ100万円をぼんと出すというのではなくて、そういった経費の補助ということになっております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

先ほどのイノベーション協会の出捐金に対して、ちょっと確認的な質問です。

これは定款を読んでおりませんが、一般的には出捐金というのは民間では出資金というふうに理解しておりますが、町長が先ほど、これは通常であれば、破綻とかなければこれ出資金であるから、例えば解散のときには返ってくるというふうにお答えもしたし、そのように理解しておりますが、先ほど定款を読んでないと言ったのは、その出捐金について、今後民間、定款を読んでない、増資とか何かそういう規模を拡大するときに、これは今回だけで次がありませんというお答えでしたけども、今後それを運営主体の拡大とかというときには、そのようなことが発生するのではないかと思うんですが、定款を読んでおりませんが、その辺りのことを確認のために1点お聞きしたいのと。

もう一つ、情報開示のことをちょっと同僚議員も触れられましたけども、当然これは構成団体の一部として出資しているわけですから、その運営にもある程度関与しているわけです。したがって、議会に対してそういう説明責任が当然あると、議会が求めればあると思います。その点についてちょっと確認をお願いします。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今までの各役員の中の話では出捐金は1回だと。しかしながら、運営的なもので経費が要るんで、それは会員を増やそうという今流れでございます。

そして、説明責任は当然でございます、町からの行為で出捐金を出しているわけですから。また、監査等もその場で説明する責任はあろうかと思えます。また、それとは別に、状況等については、またいろんな場面で議員の方にも、今までもイノベーションの事業等は御案内もしてありますが、また情報提供は当然すべきだと思っております。それで議会と執行部と合わせてあの周りを盛り上げていければ私はいんじゃないかなろうかと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに質疑はありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

すみません。先ほどまとめて聞いとけばよかったんですけど、申し訳なかったです。

27ページの社会教育総務費、負担金補助及び交付金のところで、小学校6年生みんなの絆づくり事業交付金が531万1,000円の減額補正となっております。昨年度は実施ができなくて、今年度は日帰りにて町内で実施をしたというふうに聞いております。例年の九州のほうへの絆づくりの研修と比べると、今回苦慮しながらの実施だったとは思いますが、子供たちの参加率というのはどんな様子だったのでしょうか。また、そのときの様子等が伝わってあるのであれば教えていただきたいなと思えます。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

小学6年生みんなの絆づくり事業なんですけど、当初、それこそ鹿児島県のほうへ予定しておりましたが、国立吉備青少年自然の家で7月20日、終業式の次の日に実施いたしました。

た。小学6年生は65人中60人の申込みがありまして、おおむねのほとんどの子供さんが参加していただいています。

午前中は絆づくりということで、ゲームを通してそれぞれのチームに分かれて実施したり、昼からはカッターこぎをそれぞれのチームに分かれて実施しました。鹿児島での絆づくりも十分絆を深めたと思うんですが、今回の1日だけの事業だったんですが、子供たちが本当に、最初はそれこそ初めて会う子供たちで、いろんなことで遠慮していたのが、だんだんと仲よくなって、最後のカッターこぎなんか本当にみんな笑顔で充実した時間になったと思っています。最後の振り返りの時間につきましても、子供たちはもう本当に仲よくなって絆が深まって、今後中学のほうへ進んでくれるんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

65人のうち60人、多くの方が参加をされたということで、安心をしました。本来ならば2泊3日の共同生活を経て中学校1年生になるために、皆さんで交流を深めていくという事業の役割も果たせたということで安心しました。

ながら、来年こそはまた九州なり、いまだに根強く富士山へ行きたいという声はございますが、状況を見ながらまた子供たちの絆がしっかり深まるように努力していただけたらと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第56号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第56号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第57号、令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第57号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第57号、令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~



○議長（難波武志君）

日程第10、議案第58号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第58号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第58号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第59号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第59号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第59号、令和3年度吉備中央町下水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

それでは、諮問第2号について説明いたします。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記。氏名、先山安則。住所、岨谷578番地1。生年月日、昭和30年10月4日。令和3年9月2日提出。吉備中央町長、山本雅則。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいてその職務を行います。法務大臣が人権擁護委員を委嘱するに当たっては、まず町長が人権擁護委員にふさわしい候補者を選び、議会の意見を聞いた上で地方法務局へ推薦します。そして、法務局で県の区域内の弁護士及び県人権擁護委員連合会に意見を求めて検討した後、法務大臣が委嘱します。

現在、人権擁護委員をしていただいております5名の方のうち、1名の任期が終了となりますので新任のお願いするもので、任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日

までの3年間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、先山安則氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、先山安則氏を適任とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第60号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて、山崎誠君外4名から発議第6号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、石井壽富君外5名から発議第7号、新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める意見書について、日名義人君外5名から発議第8号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてが提出されました。また、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案第60号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて、発議第6号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、発議第7号、新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める意見書について、発議第8号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について、閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに

議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時08分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第60号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、議案第60号につきまして御説明をさせていただきます。

町有財産の取得につき議会の議決を求めることについて。

令和3年9月9日、一般競争入札に付した高規格救急自動車の購入について、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。1、購入の目的、高規格救急自動車1台。2、購入の方法、一般競争入札、3、購入金額、金3,297万8,000円。4、購入の相手方、岡山県岡山市北区大供3丁目2-12、岡山トヨタ自動車株式会社代表取締役梶谷俊介。令和3年9月17日提出。吉備中央町長山本雅則。

このたび上程いたします高規格救急自動車、今後救急車と申しますが、この車両の取得でございます。救急車も含め、消防自動車、消防車両の更新につきましては、更新計画に沿いまして基本的には登録年度、使用年数や走行距離、設備の老朽化などにより車両の更新を計画的に行っておるところでございます。

現在、使用しております救急車は、登録年度が平成24年、走行距離は、令和3年3月31日現在ではございますが、24万6,800キロと過走行でありまして、岡山市消防局との協議の中では、2年前、令和元年度に更新する予定でございました車両でございます。車両に搭載します医療器具一式を含めた取得金額でございますので、金額も高額とな

っております。取得後は、岡山市消防局西消防署吉備中央出張所への配備となります。

追加議案となりました理由でございますが、本車両の入札日が9月9日であったため、直近の議会で議決をいただく場合、第4回12月の議会定例会での審議となるものでございます。この第4回議会定例会で可決をいただいたといたしましても、年度末、令和4年3月末までの期間は3か月間となります。現在、自動車の新車納入は世界的な半導体不足から3か月から半年待ちの状態が続いておるようです。納品までの期間を考慮し、本議会での追加審議となりましたことをお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第60号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第60号、町有財産の取得につき議会の議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、発議第6号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実

を求める意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（杉原宏典君）〔発議第6号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議につき朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ただいま事務局にこの発議について朗読をいただきましたとおりでございますが、発議者の一人として、議員各位に賛同の御理解をいただきたく、若干の補足説明をさせていただきます。

改めて国家財政については説明するまでもないとは思いますが、このコロナ以前から1,100兆円近くのいわゆる国は借金を抱えて、先進国の中でもこのまま財政が続くのかというような危惧も持たれております。さらに加えて、この緊急的なコロナ感染によって70兆円を超える追加予算も組まれました。このような中ではありましても、地方における住民の福祉について、これが欠けるようなことがあってはなりません。そういう意味で、厳しい国家財政の中ではありますが、地方における財政運営のためにぜひとも社会関係ほか予算措置等、それから地方税についてもきちんと確保できるように意見書を提出するものであります。議員各位の賛同のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。議長のほうでよろしくお取り計らいください。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第6号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、発議第7号、新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（杉原宏典君）〔発議第7号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

今の案件におきましては、補足説明はありませんので、よろしく願います。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第7号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第7号、新型コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第4、発議第8号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（杉原宏典君）〔発議第7号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

意見書の内容、主なことは、都市部では特に35人学級実現、非常に長いこと待たれていましたが、それでもまだ多過ぎるというのが実情だと思います。地域によって一定の条件の違いはあるかもしれませんが、いずれにしても中学校、高校までを含めて少人数学級の早期実現が求められますし、そのための財源を小泉政権下で三位一体の改革、あの中でもともと2分の1国庫負担だったものが3分の1に減らされたという経過があります。

そういう中で、地域の自治体の財源確保の苦労が増えてるわけですから、そのことによって教育の地域差が生まれるということは許されないんだということも意見書では述べています。そういった意味で、ぜひ皆さん方の御支持、御支援をお願いしたいと思います。議長の取り計らい、よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕



○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第8号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第8号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上で今定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

第3回の定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

す。

議員の皆様におかれましては、16日間という長い間、多くの議案を慎重審議賜りまして大変ありがとうございます。また、その議案につきまして全て可決を賜りまして、大変うれしく思っております。

今朝はまたふるさと米の出荷の日でございました。大変感慨深いものがございました。議員の皆様方には一堂に会していただきまして、誠にありがとうございます。これは農家にとりましても励みになるだろうと考えております。

そして、新型コロナにつきましては、何の要因か分かりませんが、第5波が急速に軽減といますか、感染者が減ってきております。しかし、私は予断はいけないと強く思っております。吉備中央町におきましては、おおむね8割の方がワクチン接種を完了されておられます。ぜひ未接種の方におかれましても、正しい情報、判断の基に前向きに考えていただければ大変ありがたいと願っております。

今日の夜半から明日の未明にかけて台風14号が接近してきます。ぜひ町民の皆様におかれましても、早めの対応、そして身の危険を感じましたら町行政等の指示があるのを待つのではなく、速やかに避難が大事でございます。そのことを強くお願いを申し上げます。

また、皆様方農作業で大変お疲れのことと思います。そして、今はなかなか体調管理が万全にいかないような不順な気候でございます。皆様方におかれましては、御自愛されまして、この時期を乗り越えていただきたいと思っております。本議会、大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで、令和3年第3回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時36分 閉 会